

委託業務、物品調達の入札方式の見直しについて

現在「指名競争入札」で行っている委託業務、物品調達の入札について、競争性や透明性向上のため、令和7年4月からは「一般競争入札」により実施します。

なお、従来どおり、市内事業者優先の発注方針に変更はありません。

記

1 実施時期

令和7年4月1日以降に入札公告を行う案件から実施します。

2 対象案件

- ・ 予定価格（税込）100万円超の委託業務
- ・ 予定価格（税込）150万円超の物品調達
- ・ 予定価格（税込）80万円超の賃貸借

3 指名競争入札との違い

一般競争入札では、指名競争入札のように案件毎の指名通知は行いませんので、入札参加を希望される場合は、入札公告の参加要件を確認し、要件を満たす案件について入札書等を提出してください。

なお、上記の金額に満たない案件（複数者見積等により受注者を決定するもの）については、これまでどおり郵送等により見積依頼書を送付します。

4 入札情報

入札公告及び仕様書等は、原則月曜日（祝日の場合は翌開庁日）に長浜市入札情報公開システム又は長浜市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

- ・ 入札情報公開システム

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000013681.html>

- ・ 一般競争入札情報

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/4-10-12-0-0-0-0-0-0-0.html>

入札情報がホームページに掲載されたことをメールでお知らせする「入札情報メール」の一斉配信サービスを行っています。配信を希望される方は内容をご確認のうえ、長浜市メール配信サービスの「入札情報」にご登録ください。

※入札情報メールの配信

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000008116.html>

